

2021年度通常総会 開催



2021年6月16日(水) アジュール竹芝 13F「飛鳥」にて、当協会の2021年度通常総会が開催されました。今年は、コロナ禍による緊急事態宣言発令中ということもあり、Zoomによるweb会議を併用して行われました。総会は正会員75名のうち出席者70名（Zoom接続によるもの16名、委任状によるもの37名を含む）を得て開催され、まず、司会の高橋事務局長が開会を宣言し、出席者数を報告し総会が成立する旨を告げ、片岡代表理事の挨拶のあと、議長は林代表幹事に、議事録署名人は星野理事と渡邊理事にお願いすることが全員一致で決まり、議事に入りました。

第1号議案「2020年度事業報告」と第2号議案「2020年度決算報告」は、高橋事務局長から資料に基づき説明があり審議され、決算内容については、平野監事より

監査結果が適法且つ妥当である旨の報告があり、異議なく可決承認されました。第3号議案「理事の選任及び退任」は現役員の辞任申し出により、補欠役員候補から補欠役員の選任を求めるもので、高橋事務局長より1名ずつ説明、選任を諮り、可決承認が行われました。第4号議案「定款の改正」はコロナ禍により総会招集や書面提出等に関わる電磁的方法の追加について説明があり、異議なく可決承認されました。

その後、報告事項に移り、「2021年度事業計画」及び「2021年度収支予算」について報告され、以上をもって議事を終了しました。引き続き警察庁長官表彰、特別業績表彰、部外協力者表彰、防犯設備士特別功労賞、防犯設備士功労表彰、業績表彰が行われ、閉会いたしました。尚、懇親会はコロナ禍により中止としました。



司会：高橋 俊雄 事務局長



議長：林 宗範 代表幹事

片岡代表理事の挨拶

本日は、2021年度通常総会の開催にあたり、会員の皆様には新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令中という状況の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様には、平素から私ども協会の業務各般にわたりまして、ご指導ご支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

本日の通常総会は、感染症リスクを考慮し、Zoomを用いたインターネット会議を併用いたしております。また総会終了後の「懇親会」につきましても、誠に残念ですが、昨年度と同様に中止とさせていただいております。よろしくご理解を賜りたく存じます。

さて本日の総会では、2020年度の事業報告、決算報告、現役員辞任に伴う補欠役員の選任及び総会の招集通知等に電磁的方法を用いることを可とする定款の改正の審議並びに2021年度の事業計画、収支予算を報告することとなっております。審議等に先立ちまして私から当協会の現状と課題についてご報告いたします。

まず防犯設備士制度事業についてですが、防犯設備士の資格取得者数は現在3万人を超えるました。総合防犯設備士は、424人です。ただ防犯設備士の受験者数は、3年連続して減少しております。特に昨年度は、コロナ禍の影響もあり、5月に実施予定の110回の試験を中止したことが大きく影響しました。当協会の運営は、この防犯設備士制度事業の収入によっているところが大であり、大変厳しい状況にあります。このため昨年後半から臨時の運営幹事会や新たに設置した営業推進会議等を開催して、受験者増に向けた具体的な取組みや経費の削減策等について検討を行い、可能なものは実施して



代表理事：片岡 義篤

まいりました。会員の皆様には格別のご支援、ご協力をいただいたところであります、ありがとうございます。

今後のコロナ対策、受験者増対策といたしまして、本年度から防犯設備士養成講習・資格認定試験をIT化いたしました。これまで実施してきた対面型の集合教育方式から、非対面、非接触型のオンライン講習とし、試験は47都道府県、300か所のテストセンターにおいてCBT方式で実施します。これにより感染予防が図られ、受験生の利便性も大幅に向上します。今後、このIT化に移行したことを積極的に広報してまいります。

また今年度から、学割制度の導入や警察官等の特例措置の拡充も行いました。いずれも受験者増対策の一環として検討してきたものですが、これにより裾野の拡大や警察との緊密な連携にもつながるものと考えています。より成果が上がるようPRに努めてまいります。

資格更新事業の拡充につきましては、昨年度から資格更新者の優位性を高めるため、優良防犯設備士制度を創設し、資格更新を行った防犯設備士に対して、継続的に日防設ジャーナルなどの情報提

供を行うこととしました。これでもって最新の知識を習得し、より社会的信頼性も高まることとなります。

また地域協会で実施する予定の更新講習については、本年度関西ブロック(大阪、兵庫、京都)において試行を行います。更新者にとりましては、従来の自宅学習方式との選択制となり、地域協会で行うセミナーや機器展示会等にも参加できるため、より便利で、メリットのあるものとなります。ポイントは、どれだけ地域協会での更新講習に足を運んでもらえるかです。コロナ禍という状況下で必ずしも実施をめぐる環境は良くはありませんが、地域協会で行うだけの受講者を確保するため、いろいろな工夫、知恵を絞っていきたいと考えています。

2点目は、もう1つの制度事業でありますRBSS認定事業です。これも2008年のスタート以来着実に認定数が増加し、自治体等の入札で仕様書に記載されるなどその認知度や市場への浸透度は高まっています。本年度は警察庁等の関係機関からの情報収集、意見交換を行い、今後のRBSS機能・性能について検討を行うとともに、防犯カメラシステムのAI機能について検討を行います。

防犯カメラは犯罪の検挙や抑止だけでなく、福祉や見守り活動など多方面に活用されています。私どもは、防犯カメラを優良防犯機器として認定する制度を実施運用する者として、今後とも一層防犯カメラを普及させるために、その有用性をもっと社会に訴え、RBSSの認知度、貢献度についても更に高めてまいります。

3点目は、地域協会の全県設立に向けた取組みについてです。

2月末に全国で42番目の地域協会(島根県防犯設

備協会)が設立され、未設置県は残り5県となりました。早期に全国的なネットワーク網が構築されるよう、引き続き未設置県への設立支援に注力してまいります。

最後に、本総会では協会業務に関し長年にわたり活動し、特に功績のあった方々に対し、警察庁長官賞2人、特別業績表彰2人、部外協力者表彰5人を含む計21人の方に対し表彰が行われます。受賞される方には、心からお祝い申し上げます。これもひとえに皆様の功績と誠実さの賜物とお喜び申し上げますとともに、今後もより一層のご活躍をお祈りいたします。

当協会は今後とも、防犯設備士、RBSSという協会の根幹をなす事業を中心として、これら課題に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。本日ご出席の皆様の益々のご発展、ご健勝を祈念して私の挨拶といたします。ありがとうございました。

片倉会長の挨拶

本日は、ご多用の中、警察庁生活安全局生活安全企画課長 立崎 正夫様をはじめ、会員の皆様に多数お集まりいただきいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素から当協会の活動にご支援、ご協力をいただき、大変有難うございます。

御礼申し上げます。

まずは、昨年または今年の主たる事業につきましてご報告を申し上げたいと思います。

事業の柱になっております防犯設備士につきましては、資格取得者が3万人を越えることができました。また、更新制度につきましても定着してまいりまして、防犯設備士の皆さんの位置づけも役割もできてきていると思っております。それから、防犯設備士養成講習・資格認定試験については、昨年コロナ禍のもと非常に受験者が減少いたしました。今はウィズコロナということもありIT化し、非接触で講習・試験を受けられるかたちで今年度はすすめてまいりますので是非ご支援を宜しくお願い致します。

また、優良防犯機器認定制度でありますRBSSにつきましても防犯カメラ、デジタルレコーダあるいはLED防犯灯の機能や性能について関係機関、団体と協議をしながら積極的にすすめてまいります。

それから懸案でありました、防犯設備士の方々の活動拠点であります地域協会につい



会長：片倉 達夫

ては、昨年は島根県が加わり、42都道府県に設立されるに至りました。全県設立を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上が活動の総括でございます。今後も益々安全で安心して暮らせる社会をめざして、協会として取り組んでまいりますので是非、警察関係はじめ関係諸団体の皆様、会員の皆様の絶大なる、ご支援を宜しくお願い申し上げます。以上で私の挨拶とかえさせて頂きます。

■ 立崎正夫 警察庁生活安全局生活安全企画課長のご挨拶 ■

ただいま御紹介いただきました、警察庁生活安全企画課長の立崎でございます。

本日は、2021年度日本防犯設備協会通常総会にお招きいただき、ありがとうございます。

今般、貴協会が創立35周年、また公益社団法人として節目の10年目を迎えるましたことに、心からお慶び申し上げます。

貴協会の皆様には、創立以来35年もの長きにわたりまして、警察行政各般に御理解と御協力を賜っておりますことに加え、防犯カメラなどの防犯設備の普及や、防犯設備士の認定・育成を通じ、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、御尽力いただいていることに対しまして、敬意と謝意を表する次第です。

また、今回、防犯設備開発・普及功労者表彰をはじめ、各表彰を受けられる皆様に対しまして、心からお祝い申し上げます。

受賞されます皆様は、優良防犯機器認定制度の運営や認定機器の普及促進、防犯設備士の人材育成などに御尽力してこられたと伺っております。

受賞のお祝いと合わせまして、改めてこれまでの取組に感謝を申し上げます。

さて、治安情勢につきましては、官民一体となった総合的な犯罪抑止対策の推進により、刑法犯認知件数は18年連続して減少し、令和2年の認知件数は約61万4,000件と戦後最少を更新しております。

このように治安の改善が数値に表れておりますのも、皆様方が取り組んでおられます優良防犯機器の普及や、防犯設備の設計、施工及び維持管理など、日々の活動が大きく寄与しているものと考えております。

一方、子供や女性を狙った痛ましい事件や、高齢者が被害者となる特殊詐欺の被害も厳しい状況にあるなど、社会の平穏を脅かす犯罪は未だに発生しております。

また、昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、その混乱に乗じた犯罪の発生も見られるなど、身近なところでの治安上の課題も依然として生じております。

警察といたしましてはこのような現状をしっかりと



警察庁生活安全局生活安全企画課長 立崎 正夫 様

認識し、安全で安心して生活することのできる社会の実現に向け、組織の総力を挙げて各種の取組を推進しているところであります。

しかし、警察の取組だけで、安全で安心して生活のできる社会が実現されるものではありません。

貴協会を始め、関係団体、事業者、地域住民の方々が連携・協働して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を強化していくことが極めて重要であると考えております。

安全で安心な社会の実現に向けては、防犯カメラ等の防犯機器・防犯設備の普及や、建物の構造等を犯罪防止に配慮したものにするハード面の対策と、地域の住民や事業者による防犯パトロール、防犯に関する広報啓発等のソフト面の対策を効果的に組み合わせて実施することが重要であります。

皆様方におかれましても、引き続き防犯設備に関わる人材育成や、ご見識の深いハード面の対策を推進していただくとともに、地方公共団体や学校等の関係機関を始め、自治会、事業者団体等の関係団体と連携し、地域の住民や事業者による自主防犯活動を支援するなど、ソフト面の対策も含め、地域の防犯の要として、これまで以上にお力を發揮していただきたいと思います。

結びといたしまして、貴協会の今後益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。